



平成 29 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社メディアドゥ  
代表者名 代表取締役社長 藤田 恭嗣  
(コード：3678 東証第一部)  
問合せ先 取締役経営企画室長 山本 治  
(TEL. 03-6212-5111)

## 株式会社出版デジタル機構の株式交換による完全子会社化に関する 株式交換契約締結のお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 26 日の取締役会において、平成 29 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社出版デジタル機構（以下、出版デジタル機構）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本件株式交換）を実施することを決議し、本日、出版デジタル機構との間で株式交換契約（以下、本件株式交換契約）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

尚、本件株式交換については、当社及び出版デジタル機構のそれぞれ株主総会決議により本件株式交換契約の承認を受けることを前提条件としております。

### 記

#### 1. 株式取得の理由

当社は、「著作物のデジタル流通」を事業コンセプトとして、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届ける」ことで著作物の健全な創造サイクルを実現することを目指しております。

電子書籍の領域においては、数多くの出版社からお預かりした電子書籍コンテンツを電子書店に提供、配信しており、急成長している国内電子書籍市場の一翼を担うとともに、海外に向けて日本の優れたコンテンツを配信するべく事業展開を推進しております。

出版デジタル機構は、出版社の電子出版ビジネスの支援を目的に、2012 年に出版業界を挙げた協力のもと産業革新機構等の出資を得て設立されました。その後、2013 年に電子書籍取次大手の株式会社ビットウェイを買収・統合し、電子取次事業に進出することで業容を拡大してきました。そして、2017 年 3 月、電子出版ビジネス及び電子書籍流通市場の更なる拡大を目指し、当社が 70.52%の株式を取得し子会社化しました。

現在、両社での業務連携による効率化や事業拡大等について協議を重ねておりますが、今回、出版デジタル機構を完全子会社化することにより、現在構築中のグループ経営体制の機動性と柔軟性をより高め、当社グループ間での経営資源を活用した事業の持続的成長、企業価値向上を実現できるものと考えております。

また、完全子会社化により、当社の連結業績において非支配株主帰属分で控除されることがなくなり、また、連結納税制度の対象とすることにより税務上のメリットを享受することができます。そのため、本件株式交換は来期以降の連結最終損益の改善に寄与するものと考えております。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

定時株主総会基準日（当社）	平成 29 年 2 月 28 日
取締役会決議日（当社）	平成 29 年 4 月 26 日
取締役会決議日（出版デジタル機構）	平成 29 年 4 月 26 日
本株式交換契約締日	平成 29 年 4 月 26 日
定時株主総会開催日（当社）	平成 29 年 5 月 30 日
本株式交換効力発生日	平成 29 年 6 月 1 日

(注 1) 上記日程は、両社の合意により変更される場合があります。

(注 2) 出版デジタル機構は、本株式交換契約について、平成 29 年 5 月 29 日開催の臨時株主総会において承認を受けることを予定しております。

(注 3) 本株式交換は、当社及び出版デジタル機構のそれぞれの株主総会決議により本株式交換契約が承認されることを条件としてその効力が発生します。

### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、出版デジタル機構を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、当社及び出版デジタル機構のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 29 年 6 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	出版デジタル機構 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	40
本株式交換により交付する株式数	普通株式：1, 217, 600 株（予定）	

(注 1) 本株式交換に係る株式の割当比率

出版デジタル機構の株式 1 株に対し、当社の普通株式 40 株を割当て交付いたします。

(注 2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

普通株式：1, 217, 600 株（予定）（本株式交換にあたり、当社の自己株式の交付は行わない予定です。）

### (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

出版デジタル機構は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記 1. のとおり、当社及び出版デジタル機構は、平成 29 年 3 月頃から、両社の完全な事業連携の実現に向けて、本株式交換に関する協議及び検討を開始いたしました。

当該協議及び検討を進めるにあたり、当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の公正性及び妥当性を確保するため、当社及び出版デジタル機構から独立した第三者算定機関である株式会社 MIT Corporate Advisory Services（以下「MIT」といいます。）に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、MIT より提出を受けた分析結果（詳細は下記（2）をご参照ください。）、当社及び出版デジタル機構の財務状況、資産の状況、将来の見通しや事業上のシナジー等の要因や、平成 29 年 3 月 31 日に株式会社産業革新機構から譲受した際の価額等を総合的に勘案しつつ、両社で本株式交換比率について慎重な検討・交渉・協議を行った結果、上記 2（3）記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

### (2) 算定に関する事項

#### ① 算定機関の名称並びに当社及び出版デジタル機構との関係

第三者算定機関である MIT は、当社及び出版デジタル機構から独立した算定機関であり、当社及び出版デジタル機構の関連当事者には該当せず、重要な利害関係も有しません。

## ② 算定の概要

上記（１）のとおり、当社は、本株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関である MIT に本株式交換比率の算定を依頼することといたしました。当社は、本日開催の取締役会に先立ち、MIT より以下の算定結果を内容とする算定書を平成 29 年 4 月 25 日付で受領しております。

MIT は、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法による算定を行いました。市場株価法においては、平成 29 年 4 月 25 日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における算定基準日の終値並びに算定基準日までの 13 営業日（当社より、「子会社の業績見込みについて」、「平成 29 年 2 月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」、「Lunascap 株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」が公表された平成 29 年 4 月 6 日の翌営業日である 4 月 7 日から算定基準日までの期間）、算定基準日までの 1 ヶ月間及び算定基準日までの 3 ヶ月間のそれぞれの期間の終値の単純平均値を採用しております。

他方、出版デジタル機構については、非上場会社であることから、これまでの事業活動の推移や財務の状況などから、一般に公正であると言われる評価方法の中から、将来の各期において企業が生み出すキャッシュフローが企業価値であるという考え方を基に株主資本価値を算出する方法である DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法を適用することが妥当と判断しております。

その結果として、当社の普通株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	出版デジタル機構	
市場株価法	DCF 法	33.88～61.95

MIT は、本株式交換比率の算定に際して、当社及び出版デジタル機構から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、MIT は、当社及び出版デジタル機構の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。MIT の株式交換比率算定は、平成 29 年 4 月 25 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、当社及び出版デジタル機構の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、当社及び出版デジタル機構の各々の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、第三者算定機関である MIT による本株式交換比率の算定結果は、本株式交換比率の公正性及び妥当性について意見を表明するものではありません。

### （３）上場廃止となる見込み及びその理由

本株式交換に伴い当社が上場廃止となる見込みはありません。

### （４）公正性を担保するための措置

#### （a）第三者算定機関からの算定書の取得

当社及び出版デジタル機構は、本株式交換に用いられる株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、共同で、株式会社 MIT Corporate Advisory Services（以下「MIT」といいます。）を当社及び出版デジタル機構から独立した第三者算定機関として選定し、平成 29 年 4 月 25 日付で株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。

なお、当社及び出版デジタル機構は、第三者算定機関から株式交換比率の公正性に関する意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

#### （b）独立した法律事務所からの助言

本株式交換の公正性を担保するために、当社は、森・濱田松本法律事務所を、出版デジタル機構は霞が関パートナーズ法律事務所を、それぞれ法務アドバイザーとして選定し、本株式交換の手続き及び意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受け、当該助言を踏まえ、本株式交換契約締結の決議を行っております。

なお、森・濱田松本法律事務所及び霞が関パートナーズ法律事務所は、いずれも当社及び出版デジタル機構から独立しており、両社との間に重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社は、出版デジタル機構の総議決権の70.52%を保有し、同社を連結子会社としており、加えて、当社の代表取締役藤田恭嗣、取締役溝口敦及び取締役山本治並びに当社執行役員1名は、出版デジタル機構の取締役を、当社の取締役鈴木克征は、出版デジタル機構の監査役を、それぞれ兼務しております。

かかる関係が存在することに鑑み、本株式交換に関する出版デジタル機構の意思決定過程における恣意性や利益相反のおそれを排除し、公正性、透明性及び客観性を担保するため、かかる兼務取締役4名及び兼務監査役1名は出版デジタル機構における本株式交換に係る決定の過程には参加しておらず、かかる兼務取締役4名を除く出版デジタル機構の取締役2名のみが本株式交換に係る事前の検討及び決議に参加し、当該検討及び決議に参加した出版デジタル機構の取締役の全員が本株式交換契約を締結することについて賛成しているとのこととです。

なお、かかる兼務取締役のうち、溝口敦、山本治及び当社執行役員が、本株式交換に係る出版デジタル機構の取締役会において、決議定足数の要件からも除かれる「特別の利害関係を有する取締役」に該当するかは疑義が生じうるところであることから、上記決議のあと、定足数に係る疑義を避けるため、かかる兼務取締役3名が参加して、同内容の決議を改めて行ったとのこととです。

4. 本株式交換の当時会社の概要

	株式交換完全親会社 (平成29年2月28日時点)	株式交換完全子会社 (平成29年3月31日時点)
(1) 名称	株式会社メディアドゥ	株式会社出版デジタル機構
(2) 本店所在地	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	東京都千代田区神田錦町3-20
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 恭嗣	代表取締役社長 新名 新
(4) 事業内容	電子書籍取次、並びに電子書籍配信ソリューションの提供	電子書籍取次、並びに電子書籍制作支援事業
(5) 資本金	912,189千円	1,358,625千円
(6) 設立年月日	平成11年4月2日	平成24年4月2日
(7) 発行済株式数	10,050,400株	103,240株
(8) 決算期	2月	3月
(9) 従業員数	164名(単体)	87名
(10) 主要取引先	株式会社講談社、株式会社小学館、株式会社集英社、LINE株式会社、株式会社NTTドコモ	アマゾンジャパン、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社BookLive、株式会社小学館、株式会社集英社、株式会社講談社、株式会社KADOKAWA
(11) 主要取引銀行	三井住友信託銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行	三井住友銀行、みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	藤田 恭嗣 32.65% 大和田 和恵 4.98% 日本トラスティサービス信託銀行(株) 4.04%	(株)メディアドゥ 70.52% (株)講談社 8.33% (株)集英社 8.33%

バンク オブ ニューヨーク ジャーシーエム クライアント ア カント ジェビ°-アルティ アイエスジ°- エフイー エイシ°	3.75%	(株)小学館 大日本印刷(株) 凸版印刷株式会社 (株)KADOKAWA (株)光文社 (株)新潮社 (株)文藝春秋 (株)インプレスホールディングス (株)筑摩書房 (株)有斐閣 (株)勁草書房 版元トットコム有限責任事業組合 (株)平凡社	8.33% 1.94% 1.94% 0.10% 0.10% 0.10% 0.10% 0.06% 0.06% 0.06% 0.02% 0.02% 0.02%
(株)小学館	2.20%		
日本マスタートラスト信託銀行(株)	2.03%		
(株)講談社	2.00%		
鈴木 克征	1.26%		
山沢 滋	1.19%		
溝口 敦	1.04%		

(13) 当事者間の関係	
資 本 関 係	メディアドゥは、出版デジタル機構の発行済株式総数の 70.52%を保有しております。
人 的 関 係	メディアドゥの取締役 3 名、及び従業員 1 名が出版デジタル機構の取締役を兼務しており、メディアドゥの取締役 1 名が出版デジタル機構の監査役を兼務しております。
取 引 関 係	当社の平成 29 年 2 月期における、当社と当該会社との間の取引は、売上取引 2,111 千円、仕入取引 21,849 千円があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	メディアドゥは、出版デジタル機構の親会社であり、関連当事者に該当いたします。

(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (百万円)						
決 算 期	当 社			出 版 デ ジ タ ル 機 構		
	平成 27 年 2 月期 (単体)	平成 28 年 2 月期 (単体)	平成 29 年 2 月期 (単体)	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純 資 産	1,855	2,238	2,767	6,027	5,744	3,519
総 資 産	4,120	5,485	8,683	8,711	8,891	8,256
1 株あたり純資産 (円)	191.62	224.78	270.33	40,011.23	38,135.98	34,088.49
売 上 高	8,074,	11,242	15,532	4,903	11,743	14,636
営 業 利 益	413	552	656	△1,017	△212	625
経 常 利 益	413	553	656	△1,015	△202	625
当 期 純 利 益	239	334	414	△1,093	△282	774
1 株あたり当期純利益 (円)	25.49	34.06	41.65	△7,259.15	△1,875.24	6,299.38
1 株あたり配当金 (円)	2.0	7.2	8.8	-	-	-

#### 5. 本株式交換後の株式交換完全親会社の状況

(1) 名 称	株式会社メディアドゥ
(2) 本 店 所 在 地	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 恭嗣
(4) 事 業 内 容	電子書籍取次、並びに電子書籍配信ソリューションの提供
(5) 資 本 金	912,189 千円

(6) 決 算 期	2月
(7) 純 資 産	現時点では確定していません。
(8) 総 資 産	現時点では確定していません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当する見込みです。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上、のれんが発生する見込みですが、発生するのれんの金額及び会計処理等につきましては、現時点では確定していません。

#### 7. 今後の見通し

今後予定している今期（平成 30 年 2 月期）の業績予想において、本件株式交換が業績へ与える影響も含めた開示を行う予定です。

以上